

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

別添資料5

公表：2023年 3月 3日

事業所名 キッズ・トーン

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		個別指導のため	
	2	職員の配置数は適切である	○		有資格者が配置されています。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		利用者さんのスケジュールを皆に共有し、活動に必要なスペースを確保しています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		掃除を毎日している。	コロナ対策しています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		日々、PDCAサイクルを行っています。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		アンケートを実施し、結果を職員で共有しています。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		SNSyaホームページを利用して、誰でもアクセスして見ることができるようになっています。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	コロナのため	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		職員全員で参加して研修を行い、知識・スキルアップを目指しています。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		作成している。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		支援に合った内容のアセスメントシートを作成。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		保護者の方と、コミュニケーションをとることを心がけ、一人一人に合わせて支援の内容を設定しています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		職員はいつでも見られる状態にしています。	情報を共有し、支援に役に立っています。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		常にチームで立案しています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		毎回、振り返りながら工夫しています。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		普段から、保護者の方とコミュニケーションを取り、個々に合わせて計画を作成している。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		日々、職員間で打ち合わせをし確認している。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		振り返りを行い、個々の事例ごとに連絡を密に取り合っています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		保護者の方のお話し内容を含め、記録を残して、職員間で共有しています。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的にモニタリングを行なって、計画を見直しています。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		できる限り予定を調節し、参加しています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		今はコロナで会議等はほとんど行っていないものの、連携しています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			該当なし	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			該当なし	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		電話や手紙を活用し、情報を共有している。訪問あり。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		電話や手紙を活用し、情報を共有している。訪問あり。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○	コロナであまりなし	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	コロナであまりなし	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○	開催がコロナのためなし。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		毎回保護者の方と話し合う時間をとり、現状理解に努めています。	
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	○		musubiの活動を通して、セミナーや交流の場を設けています。	イベントの回数を増やしていく。	
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時には対面で読み上げを行い、説明をしています。		
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		対面で読み上げを行い、同意をいただいています。		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		日々保護者の方と、コミュニケーションをとり、相談に応じられるよう努めています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		musubiの活動を通して、会を開催したり、SNSを使って情報提供の場を設けています。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		日々、保護者の方と話す時間をとり、コミュニケーションをとっています。相談室もあり、個室の利用も可能となっています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		ライン・フェイスブック・ブログ・HP等のSNSを専用紙発信している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		職員全員研修で注意を払うことを呼びかけと言う	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		個々の状況に応じてコミュニケーション方法を工夫しています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	コロナのため	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		今は特に、コロナ対策として消毒に気をつけるようにしています。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		担当者を決め、職員間で研修を行っている。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		保護者に記載してもらっています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	食事の胎教はなし。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		事例を職員間で共有しています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		事業所内で研修を行い、対応について話し合う機会を設けています。	これまで以上に研修の機会を増やしていく。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		保護者と対面でお話をして、お互いに身体拘束を行うケースについては、確認しています。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。